

# 『暮らしやすさ ステップアップ予算』

平成 23 年市議会 3 月定例会  
施政方針（抜粋）

平成 23 年度は、第 1 次総合計画前期基本計画の最終年度となります。後期基本計画を策定し、将来像の実現に大きく前進するまちづくり方針を定めていきます。職員一人ひとりが能力向上に努め、市民が安心して、夢を持ち暮らすことができる、伊豆半島で一番輝くまちづくりに取り組めます。

新年度予算は、これまでの教育施設の耐震化や浸水対策を推進する一方、健康・子育て・経済を柱に、環境対策や歴史文化資産の活用を推進する『暮らしやすさステップアップ予算』とします。行政需要の増大・多様化が進む中、直面する課題や重点施策に対し、限られた財源を効果的に配分していきます。新年度の主要な施策などを総合計画に掲げる 3 つの戦略とまちづくりの 6 つの基本方針に沿って説明します。

## 3 つの戦略

**1 つ目の戦略は『伊豆半島交流軸の構築』。**伊豆保健医療センターの MRI 機器整備を支援し、地域医療環境の充実を図ります。また光ファイバ網整備を推進し、市民生活の利便性の向上と産業振興を図ります。

**2 つ目の戦略は『狩野川流域生活圏の一体化』。**歴史資産の活用では、北條早雲が伊豆・関東へ進出する拠点となった葦山城の現状調査、本城跡や岩跡などの環境整備を推進し、戦国時代の幕開けを象徴する葦山城を全国に発信します。

**3 つ目の戦略は『安全安心、健康のまちづくり』。**稼働を始めた堆肥化施設『資源循環センター農土香』では良質な堆肥の安定製造に努め、堆肥の販売を始めます。また旧大仁東小学校を活用して、農土香で製造した堆肥と農作物の有機栽培の普及を図るための講座を開催

し、安全・安心・健康なまちづくりを推進します。

## まちづくり基本方針 6 つの柱

**1 つ目の柱は『美しい自然に恵まれた、快適な空間のまち』**（自然・環境）。環境対策では、ごみの排出抑制やグリーン購入など、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けエコアクション 21 をさらに推進します。新年度からは燃やせるごみの中に含まれる紙ごみの分別回収をスタートし、ゴミの減量化・資源化を図ります。地球温暖化対策では、太陽光発電システムなど住宅用新エネルギー機器設置者への補助を行い、環境に優しい設備の導入を促進します。広域廃棄物処理施設整備では、生活環境影響調査などを実施し、処理施設の建設場所が早期決定できるように調整を続けます。公園施設整備では、旧伊豆箱根グラウンド跡地の整備に向けて、防球ネットなど構造物の撤去を行います。森林整備では優良林育成や放任竹林整備を推進します。

**2 つ目の柱は『生き生き働く、活気に満ちた産業のあるまち』**（産業・経済・労働）。中山間地のまちづくりでは、浮橋温泉をいかした温泉浴場施設の基本設計を行います。地域芸能伝承施設整備では、大観宮跡地を活用し、伝統的な芸能文化を後世に伝えていく施設の基本設計を行います。観光振興では、観光協会が平成 24 年度開催を計画している『源頼朝 850 年祭』のイベントを通じた宣伝活動や、メディアカルツアーをはじめとした外国人観光客の誘客活動などへの支援を行います。商工業の活性化では、プレミアム商品券発行の支援を行い、景気対策と消費拡大を図ります。農業振興では、新規就農者が整備する農業用機械・施設に対し助成を行うほか、湛水防除施設整備など基盤整備を図ります。増加する有害鳥獣被害対策では、被害対策啓発冊子を作成して周知を図り、地区に応じた鳥獣駆除を進めます。緊急雇用対策では、道路・河川環境美化事業や訪問介護員育成事業な

ど 18 事業で、新たな雇用機会を創出します。

## 3 つ目の柱は『未来を担う人を育み、豊かな歴史・文化を築くまち』

（教育・歴史・文化）。重点的に取り組んでいる教育施設の耐震化は、共和幼稚園の園舎の増築と大規模改修を行い、堀越保育園は移転に向けて用地買収や造成工事、新園舎の実施設計を行います。学校教育では、新学習指導要領への対応と、きめ細やかな教育の推進に努めます。小学校で完全実施される外国語活動に対応するため、外国人講師を 1 人増員し、特別な支援を必要とする子どもたちに援助を行うため、新たに支援員を派遣します。充実を図ってきた放課後児童教室などの子育て支援施設では、指導員の研修を実施し、保護者が安心して子どもを預けられる施設運営を図ります。生涯学習では、年間を通じての生涯学習講座や公民館講座など 65 講座の開設を予定し、多様化する市民の要望に応えます。文化財保護では、

## 4 つ目の柱は『だれもがすこやか、元気に生きるまち』

（健康・福祉）。子ども医療費助成では、入院は中学生まで、通院は小学生までの医療費に対し、自己負担なしの助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。ファミリーサポートセンターでは、会員の拡充と子育て世代のニーズに応じたサービス提供に努め、仕事と育児の両立を支援します。不妊治療助成では予算を増額し、少子化対策を推進します。第 2 期福祉村整備では、4 月にオープンする障害者就労施設への送迎を開始します。新年度は、生活介護事業所やケアハウスの建設に対し補助を行い、さらに整備を進めます。メンタルヘルス相談、発達障害児巡回相談などの福祉相談

では、新規に専門員を配置し、さまざまな相談に応じます。4 月にオープンする高齢者温泉交流館では、週 3 回体操教室を開催し、高齢者の健康増進、介護予防を図ります。地域包括支援センターは、従来の大仁支所に加え、葦山福祉保健センターにも設置し、2カ所で高齢者へのきめ細やかなサービスを提供します。子ども予防接種では、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成します。成人がん検診は、乳がん検診の対象者を 40 歳から 35 歳に拡大し、胃がん検診では 70 歳以上の希望者、医師が認める者を限定に胃カメラ検査を導入し、受診率向上に努めます。

## 5 つ目の柱は『住みたい、訪れたい、にぎわいのあるまち』

（都市基盤・生活環境）。浸水対策では、山川の調整池建設工事と長岡川の改修工事を重点的に推進します。道路整備では、最終年度となる合併特例債事業の大幅 101 号線ほか 17 路線の拡

## 6 つ目の柱は『みんなが主役、明日に向かって』

以上が、平成 23 年度の市政に対する所信の一端と施策の概要です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

**進むまち**』（行政運営・市民参加）。市民と情報を共有するため、広報紙やホームページなどを通じて情報発信し、開かれた行政を推進します。特にホームページでは、リアルタイムな情報発信に努め、身近な情報やわかりやすい情報を提供します。また、各地区での市政懇談会や市長へのまちづくりご意見箱など、市民が市政に参画しやすい環境づくりに努め、寄せられた提言や意見をまちづくりにいかしていきます。効率的な行政運営については、第 2 次行政改革大綱と集中改革プランの着実な推進を図り、限られた財源の中で、効果的・効率的な行政運営に取り組んでいきます。

伊豆の国市長

望月良和

2011.4.1 いずのくに